

障害者虐待防止に係る「市民向け研修」開催案内

障害者虐待を防止し、また、早期に対応していくためには、障害のある方をはじめ、市民の方が障害のある方の権利擁護について十分に理解を深め、身近な虐待に気づき、適切に通報できるようにし、虐待が起こらないような地域での見守り体制を構築していくことが重要です。

令和5年度についても、障害のある方の権利擁護及び障害者虐待防止に関する理解をより深めることを目的として、市民向け研修を開催いたします。

実施主体 京都市

開催日時 令和6年3月7日（木）
午後2時～4時30分（開場は午後1時45分）

場 所 ハートピア京都 3階 大会議室
（〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 番地）

参加対象 障害者の虐待防止に関心のある方
（京都市民の方に限る。）

定員等 定員70名（参加無料）

※ マスクの着用については、個人の判断に委ねます。受付には、アルコール消毒液を設置予定です。

プログラム

- 講演1「事例から考える障害者差別解消法」
講 師：松波 めぐみ 氏（京都精華大学非常勤講師）
- 講演2「環境・スキル・風通し ～誰もが安心して暮らせる街づくり～」
講 師：樋口 幸雄 氏
（公益財団法人日本知的障害者福祉協会 副会長
／京都知的障害者福祉施設協議会 会長
／社会福祉法人京都ライフサポート協会 理事長）

申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。

- ① 参加申込書に必要事項を記入し、メール、FAXで送信又は郵送
※ メールでお申込みをされる場合は、メールの件名を「【虐待防止研修申込】」としてください。

- ② 参加申込フォームから



左の二次元コード又はURLの参加申込フォームに必要事項を入力してください。

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=7962

- いずれも申込期限は【令和6年2月22日(木)】とさせていただきます。期限を過ぎたお申込みは受け付けませんので、ご注意ください。
- 参加受付票等の送付はございません。当日は会場へ直接お越しください。なお、申込多数となり抽選を行った場合は、御参加いただけない方にのみ2月29日(木)までに御連絡いたします。
- 要約筆記、手話通訳、ヒアリンググループの御利用には事前申込みが必要です。御希望の場合は申込書の「特記事項」にその旨御記入ください。

申込み・ 問合せ先

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（担当：末永・秋田）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-4161 FAX：075-251-2940

メール：syogai@city.kyoto.lg.jp



京都市



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。